

由 利 本 荘 市 公 告
令和 7 年農振公告第 5 号

由利本荘農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号）第 1 3 条第 4 項において準用する同法第 1 2 条第 1 項に基づき、当該変更後の農業振興地域整備計画書を次により常時縦覧する。

令和 7 年 5 月 2 7 日

由利本荘市長 湊 貴信



由利本荘農業振興地域整備計画書の縦覧場所

由利本荘市尾崎 1 7 番地

由利本荘市産業振興部農業振興課